

第3回産業競争力会議課題別会合 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2014年5月19日(月) 17:50~18:25
2. 場 所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

議 長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	菅 義偉	内閣官房長官
同	茂木 敏充	経済産業大臣
議員	秋山 咲恵	株式会社サコホーション代表取締役社長
同	岡 素之	住友商事株式会社相談役
同	新浪 剛史	株式会社ローソ代表取締役会長
	林 芳正	農林水産大臣
	稲田 朋美	内閣府特命担当大臣(規制改革)
	金丸 恭文	規制改革会議農業ワーキンググループ座長 (フューチャーアキオ株式会社代表取締役会長兼社長)

(議事次第)

1. 開会
2. 「農林水産業の成長産業化に向けた改革」について
3. 閉会

(配布資料)

- 意欲ある農業の担い手と企業の英知・人材を総動員した農業(酪農・畜産を含む)の産業競争力強化
- 農業改革に関する意見(規制改革会議農業ワーキンググループ)
- 林農林水産大臣提出資料

(菅内閣官房長官)

産業競争力会議課題別会合を開会する。本日は「農林水産業の成長産業化に向けた改革について」議論いただく。まず産業競争力会議農業分科会主査の新浪議員より御説明願う。

(新浪主査)

資料1-2をご覧いただきたい。意欲ある農業の担い手と企業の英知と人材を総動員した農業(酪農・畜産を含む)の産業競争力を強化することが、改訂成長戦略の核であると考えます。

1ページ下半分1.の部分だが、アンケートをとって現場の声を聴取したが、現場の声の中で特徴があったのは、意欲を持って農業をやっていきたいと思っている地域以外

の人たちや企業がリースでも農地をなかなか貸してもらえない、話し合いの中に入れな
いという声であった。「よそものは入れたくない」ということが起こっている。しかし、
意欲のある企業や個人が入ってこなければ、せっかく立ち上げた農地中間管理機構もう
まくいかない。

農地中間管理機構の役割は大変重要である。これをきっちりとやることにより、意欲
のある個人や企業がリースによって農地を借りられる環境をつくり、意欲のある方々
による農業ベンチャーをどんどんつくっていくべきだと考える。

地方に行くと経験を持った人材がいない。大都市の企業は、大体50歳ぐらいで上がり
になってしまい、人的資源としては大変もったいない。60歳ぐらいでもビジネスの貴重
なノウハウを持っている人たちが多くいる。農業を中心にIターン・Uターンの人材を
より活用していくことが必要なのではないか。

農地中間管理機構についてはガバナンスが大変重要だと思う。ガバナンスにおいては
2つポイントがある。一つは、農地中間管理機構の役員にビジネスの経験のある人たち
や農業の生産法人の経営者が入ることにより、農地中間管理機構のガバナンスを強化す
ること。もう一つは、やる気ある企業や個人を外から入りやすくするべく、本機構の実
績を客観的に評価・検討する機関を政府内に置くこと。この2点を提案させていただき
たく。

続いて資料の2ページ目2.の部分だが、6次産業化がうまくいっていない。食品加
工メーカー等に企業のノウハウがたくさんあるが、これもうまく活用されていない。

そのためにも、6次産業化ファンド(A-FIVE)の、農林漁業者の出資要件を見直し、
農林漁業者の範囲拡大を含めた法律改正による要件緩和を提案したい。遅くとも2015
年12月までに見直しをしていただきたい。それまでの間、農業参入企業等のファンド活
用において、ガイドライン等を明示して、6次産業化が進むようにしていただきたい。

日本は植物工場について技術を持っている。これらへの投資を促進し、農業版工業団
地を整備することにより、地方経済の要にすることもできる。

続いて同じ2ページの3.輸出についてだが、問題意識としては輸出に対して官民の
意思が十分ではないこと、また輸出は「十年の計」でやっていくべき。食文化も良いも
のを持っているが、国全体で広める強い意思がない。

そこで資料の右側にある改革の方向性として、品目別輸出団体を設立し、「アグリ輸
出振興機構(仮称)」といった司令塔をつくり、オールジャパンで輸出体制をつくって
いってはどうか。

さらに、「和食国際展開プラットフォーム」を創設してはどうか。資料3ページをご
覧いただきたいが、和食・食文化を広く世界に広めることによって、日本の農産物をも
っと売るといふ体制を作るべきではないか。和食料理店は世界に5万5,000軒あるが、
7割は韓国の方がやられているという話もある。日本自らが文化を広める中心となつて、
農産物・加工品をもっと輸出できる体制をつくるべきだと思う。

次に、輸出モデル地区について資料4ページをご覧いただきたい。日本地図を描いて
いるが、輸出の成功モデルを作っていくためにも、アグリ輸出振興機構のもとで、例え
ば熊本、新潟、成田、北海道等を中心に、近隣県から集荷をし、輸出をしていくモデル
を早くつくり、輸出に関わる問題点を早期に解決すべきではないかと考える。

資料の2ページに戻り、4.の酪農・畜産の成長産業化である。これについても、農
地中間管理機構をうまく活用し、規模を拡大し、6次産業化を進め、企業に参画しても
らうことが非常に重要だと思う。その中で、酪農については、指定団体に出荷しない自
家製造販売枠の見直しや、指定団体に委託せず、全量を自己販売する酪農家へフェアに
補助金を提供すること等を提案したい。

企業の参入をならしめることが、最終的に農業の生産性向上につながる。加工分野で

も、6次産業として企業は大変重要である。その体制をつくることが肝要だと思う。

(菅内閣官房長官)

続いて、岡議員、金丸座長より御説明願う。

(岡議員)

規制改革会議の立場で、一言申し上げる。規制改革会議では、競争力のある農業、魅力のある農業をつくり、農業を成長産業化しようと、昨年から議論をしてきた。

今、新浪議員から発表があった、農地中間管理機構の創設にあたっては、産業競争力会議と連携してきた。農地中間管理機構が狙いどおりに農地の集約化・大規模化ができるかどうかは、ここにかかっている。

したがって、ご提案があったように、私たちもしっかりとフォローアップしなければならない。毎年、各県の農地中間管理機構で、どれだけ農地の集約の実績が積み上がっているかをしっかり見て、十分でなければ、知事又は農林水産大臣からは是正勧告等をしていただく必要があると思う。

金丸座長には大変精力的に農業関係者から数多くヒアリングをしていただき、規制改革会議農業ワーキンググループとしての農業改革の案をまとめていただいた。詳細を座長からお話いただく。

(金丸規制改革会議農業ワーキンググループ座長)

それでは、規制改革会議農業ワーキンググループ座長として、農業改革に関する意見を説明する。

資料2-1「農業改革に関する意見(概要)」の1ページ目をご覧ください。左上から、「農業総産出額及び生産農業所得」、右側に「作付延べ面積及び耕地利用率」が出ているが、ともに減少している。

左下のグラフにあるように、基幹的農業従事者は1,142万人から204万人に大幅に減少し、平均年齢は66.1歳、39歳以下の割合は4%になっている。このグラフの中で、右肩上がりなのは、右下の耕作放棄地のみであり、この間3倍に増加している。

2ページ、上段左右にグラフがあるが、上段左側の土地所有型の農業生産法人、右側の賃借型の農業法人のどちらも着実に増加している。下段左に農協数のグラフがあるが、昭和35年では約1万2,000あったが、平成23年には741となっている。下段右には単協の部門別損益の数字があるが、多くの単協では、経済事業の赤字を信用・共済の黒字で補填しているという状況にある。

主要データは右肩下がりであり、このグラフを前にすると、現状維持の考え方こそ、最もリスクの高い過激な考えであり、結局は現場を守るところか、危機から手遅れの状態にしてしまうことになると思う。

ワーキンググループには、様々な独創的な取組を行っている単協や、NPOと連携して熱心に取り組んでいる農業委員会、若手農業者など多数の農業関係者に霞が関まで来ていただいた。日焼けをしている方が多く、現場感に富んだ実感を得ることができた。

誠実に農業の課題と向き合い、尽力されている農業者と各地域の創意工夫に富んだ農業協同組合が本来の主役であるという設計思想で、この意見を取りまとめた。

6次産業化を論じる際にも、土壌から食卓までのサプライチェーンに存在する付加価値を現場の農業者、農村が最大限獲得できなければならない。農業者の所得を向上させ、農村を繁栄させるため、非連続な農業改革の断行につながることを切に願っている。

3ページ、農業改革の3つの柱として、第1に農業委員会、第2に農業生産法人、第3に農業協同組合の3つをセットにした見直しを提言している。

4 ページ、農業委員会について、農業委員会では遊休農地対策や転用違反對策に重点を置き、業務の積極的な展開を図るとの考えから、農業委員会の選挙・選任方法の見直しを行い、これまで約9割が無投票と、形骸化した選挙方法から、農地法の公正な運用等、実務に長けた人材を選挙で選ばれた市町村長が任命する方法に転換する。その際、既存プレイヤーと新規プレイヤーとの中立性を確保するため、農業団体等の推薦は廃止とする。

1 農業委員会当たり、2,663ヘクタールの農地を担当しているが、担当地域ごとに責任を持って農地を見守る「農地利用推進員」を新設し、農地集約化や耕作放棄地対策を担当する。その際、1～2名を新規参入サポーターとして任命し、新規参入者が訪ねていきやすい環境をつくること等を提案している。

5 ページ、農地を所有できる法人、すなわち農業生産法人の要件の見直しである。地域農業の多様な経営、技術の革新、付加価値の拡大を図り、新分野の価値の創出と企業化を促進する観点から、思い切った農業生産法人の要件の緩和を行うことを提言している。

参入した企業の一定期間の成果を、パートナーである農業者や地域及び農業委員会が評価し、許可するプロセスを設けるとともに、撤退要件も加えることにより、企業の農地所有への懸念にも配慮した案になっている。

6 ページ、農業協同組合の見直しについては、単協が独自性を発揮し、実質的に地域農業の発展に取り組むことができるように、システムを再構築すべく農業協同組合法に基づく中央会制度を廃止する。

さらに、全農を株式会社に転換することにより、意思決定の迅速化等のガバナンスの強化や国際競争力の向上を図り、付加価値を有する組織として、再出発することを提案している。これは農業者や農村のために、誰かが積極果敢に世界の競争に参加すべきであり、それはJAグループの中で4兆円を超える取扱高を持つ最強の組織である全農がふさわしいと考える。

また、株式会社になると、赤字事業の継続ができなくなるとの懸念もあるが、45年間ビール事業を赤字でも継続し、46年目に黒字化を達成された企業があることは、皆様御存知のとおりである。

信用事業については、各単協が農産物販売等に全力投球できるよう、農林中央金庫に業務移管をするか、その下で代理業を行うか選択していただく。

共済事業については、全国農業共済連合会の代理業務への移行等を提案している。これによって、各農協の信用事業等のリスクが軽減され、自らの様々な創意工夫によって、農業者の所得向上に向けた本業である経済事業に専心できることを期待している。

念のためだが、どちらを選択されても、正組合員、准組合員等の皆様は、信用・共済事業のサービスを引き続き利用できる。

以上が農業改革に関する意見の内容であり、政府においては、安倍総理や関係大臣のリーダーシップのもと、競争力と魅力ある農業の実現に向け、農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の見直しの3つをセットにした、農業改革を果敢に断行していただくことをお願いしたい。

(菅内閣官房長官)

続いて、林大臣から、これまでの提案を踏まえ、施策の検討状況等について、御説明願う。

(林農林水産大臣)

資料3をご覧ください。

1 ページ、昨年の大きな農政改革で、攻めの農業の基盤を作ったが、現場の実態を踏まえながら、進めていきたいと思っている。サプライサイド、デマンドサイド、それをつなぐバリューチェーンということで、3つの柱でやっていこうというのは、産業競争力会議等での議論を踏まえて、企業のノウハウ、資金力、人材を活用して、新たな視点から進化させたいと思っている。

2 ページはサプライサイドであるが、3月に関連法が施行され農地中間管理機構が42道府県で既に立ち上がっている。今、お話があったように、今後各県における機構のガバナンスの状況、運営方針を調査して、業績を定期的に評価したいと思っており、横並びで目標も出してもらっているので、どこの県でどういう事例があって、どういう数字になっているかということが、全部わかるようになるので、ピアレビューのようなことができれば良いと考えている。

それから、担い手に経営判断をしてもらうために、米の需給・価格情報を大幅に拡充した。また、経営所得安定対策の見直し、日本型直接支払制度の創設、これは恒久制度にするべく、現在国会審議が参議院まで来ており、しっかりと法案を通していきたい。

3 ページは、どんな姿を目指したいかということで、10年後の姿として、こういった感じにしたいということを入れている。

4 ページは、サプライサイドの取組として、オランダに行ってこいと言われたので行ってきた。総理にもオランダに行っていたが、次世代施設園芸として、前年度の補正と今年度の当初予算で、50億円ほど確保し、9件ほど既にスタートしている。そういったことをしっかりとやっていく上で、経済界にノウハウが蓄積されているICTや、ロボット、こうしたものをマーケットインの発想でやっていきたいと思っている。

そういった意味では、畜産・酪農分野は、既に規模の集積がかなり進んでいるので、さらにそういったことを強化したいと思っている。

酪農については、指定団体を通さずに、自ら生乳を加工したり、直接販売する道を広げる。それから輸出向けに、乳製品工場等の設置規制を緩和することを検討したい。そうしたことで、酪農家が自分でいろいろ考えて取組むことを支援する環境を整備したい。

5 ページと6 ページは、デマンドサイドについてである。国内の総需要のボリュームは、残念ながら、人口×胃袋の大きさなので、高齢化もしており、小さくならざるを得ないが、輸入品から国産シェアを獲得しなければいけないと思っている。

例えば加工業務用野菜の出荷量を10年で5割増にするとか、有機の国内生産を5年で倍増するというのを、国内でもやっていきたいと思っている。

6 ページでは輸出について書いているが、新浪主査から、アグリ輸出振興機構といった司令塔機能の構築、和食国際展開プラットフォームの創設という御提案があったが、6月に司令塔となる「輸出戦略実行委員会」を立ち上げ、牛肉やお茶など、バラバラでやっているものを、品目ごとの全国団体にして、オールジャパンでジャパンプランドの輸出を促進するように、重点化をしたいと思っている。

また、和食がユネスコで無形文化遺産に登録されたので、食文化を広げる司令塔として、官民共同のコンソーシアムを作りたいと思っている。

7 ページは、6次産業化であるが、これはサブファンドが広がってきており、出資案件も20ほどになってきた。今国会に地理的表示保護制度(GI)の関連法案を提出しているが、地域ブランド化をする上で、GIが非常に大事になってくると思う。

8 ページはA-FIVEについて、出資案件を増やすために、6次産業化に必要な農業生産自体を出資対象にする。また、農業の参入企業にファンドを活用いただくために、ガイドラインを作ることにより、実際の運用に各県でばらつきがないようにしたい。

8 ページの右側にあるように、サブファンドの出資分が2分の1までというのがあったが、これを少し引き上げることによって、農林漁業者の出資分が減ることになり、農

林漁業者が資金を少し出しやすくなる。いろいろと知恵を使いたいが、資本金劣後ローンを入れれば、議決権はないが資本が入ることになり、実際に出す金を減らし、出資負担の軽減をして、案件を増やしたいと思っている。

9 ページは地域政策であるが、農山漁村は人口減少が都市に先駆けて進んでいるので、基幹集落への機能集約、周辺集落とのネットワーク化をやりたいと思っている。

10 ページは林業について、GLT（Cross Laminated Timber）を使った初めての建物が高知にできた。林業会社の社員寮だが、こういうものができてきたので、スピードアップしていきたいと思っている。また、木材利用ポイントも使いながら、利用を促進して、需要サイドを掘り起こして、安定供給につなげていきたい。

11 ページは水産業について、生産から販売まで目詰まりのない施策を展開する。漁師が捕って捨てているような魚でも、消費者が良いと言うものがある。

また、輸出に向けて EUHACCP は非常に大事になるので、認定加速化の切り札として、水産庁が自ら認定の主体になったので、これで EUHACCP をどんどん増やして、輸出できるようにしていきたい。

最後に規制改革の関係だが、本日御説明のあったものは、5月14日に意見をいただいている。問題意識は共通するところであり、まさに与党でも検討に入っているので、我々としても、農業者、特に担い手の農業者から評価をされる農業の成長産業化に資する改革案を早急に検討していきたいと思っている。

（菅内閣官房長官）

それでは、意見交換に入る。

（秋山議員）

産業競争力会議の農業分科会と規制改革会議の農業ワーキンググループによる2つの提言で、今回、農政改革の全体像が示された。これを総理のリーダーシップのもと進めていただきたいが、やはり課題は実現のスピード感だと思う。次の成長戦略には、なるべく具体的な目標、具体的な方法論、スケジュールが入るような形で検討を進めていきたい。

特に農業の新しい担い手の増加、6次産業化等を目に見えるものにしていくという意味で、新しくスタートした農地中間管理機構が大きな役割を果たすことは間違いないと思う。本格的に集積・集約化の効果が出てくるには、年単位の時間がかかると思うが、機能し始めるのを待たずにできることや目に見える形で結果が出ることを進めていくことが必要だと思う。

具体的に言えば、農業生産法人の出資要件や事業要件の緩和、あるいは農地の転用基準の緩和を通じて、呼び水となるような成功事例を作り、改革のスピードを加速していくことが重要だと思う。

関連して、スピード感を発揮できる1つの事例としては、被災地、特に原発事故にかかわる地域における再生可能エネルギー施設の整備を支援するために、農地の転用が使えるのではないかとする意見も、これまでの議論の中で出ていたので、前向きに取り組んでいただければと思う。

次に十年の計と言われている輸出についてだが、海外で通用する魅力ある農水産品がなかなか輸出されていない現状について、今ある障害を取り除き、具体的な成功事例を作る意味で、すぐにとりかかれることがいくつかあると思う。

1つは、国際規格認証取得の促進である。これはGlobal GAPの話だが、ものづくりの世界では、ガラパゴス化という言葉が出てきた時代があった。国内のお客様向けに良いものだと作り込んできたものを、海外に持っていくとマジョリティーをとれないとい

うことだが、そうならず輸出を進めていくためには、まずは海外の人たちにとって分かりやすく、売りやすい、買いやすいグローバルスタンダードの規格を採用していくことを進め、さらに日本の国内の GAP 体系の再構築を進めるというステップが良いのではないかと思う。

EUHACCP については、先程林大臣からあったように、水産庁を認定主体にして、スピードを上げるという意欲的な取組を進めていただくことになったので、具体的な目標を挙げて、例えば5年間で100件ぐらい認定工場を増やすという目標を挙げて進めていくということを、是非お願いしたい。

食品添加物の問題もこれまで議論されてきたが、農水省と厚労省の協力によって、これも前向きに進んでいくと理解している。クチナシ、ベニコウジ、畜肉エキス、こういったものを海外で受け入れられるようになれば、日本で大変人気のある食品を世界中の多くの人々に味わっていただくことが実現できると思う。

(稲田内閣府特命担当大臣 (規制改革))

規制改革担当大臣として、規制改革の意見について、一言申し上げる。

本意見は、農林水産業・地域の活力創造プランに基づき、競争力ある農業、魅力ある農業をつくり、農業の成長産業化を実現するとの観点から、農業関係者・団体からのヒアリングや意見交換等を極めて丁寧に数を重ね、現場視察も行うなど、農業の一線におられる方々の意見を十分に伺い、真摯な議論に基づいて取りまとめられたものである。

本意見における農業委員会、農業生産法人及び農協に関する改革は、金丸座長からのプレゼンテーションにあったとおり、3本の改革の柱として一体的に進め、農業を立て直す必要があると認識している。

今後、本意見を踏まえ、6月に向けて議論を深め、農林水産大臣とも連携しながら、農業改革の推進を図っていきたい。

(林農林水産大臣)

いただいた御意見の中で、例えばGlobal GAPは資料3の6ページに書き込んでいる。

それから、被災地における農地転用の話があったが、集団移転の場合は、例外を去年の3月に作ったが、新しいエネルギーのものは、法律を通して、その市町村でやれば、転用がクリアできるという仕組みが全国版でできているので、更なるものを作るか、既存のものでやっていくのかというのは、勉強させていただく。

規制改革会議の意見については、稲田大臣と協力して、しっかりとまとめていきたい。

(麻生副総理)

農業の競争力強化のためには、農業者に経営感覚を取り入れればいいのだが、外から入れる以外に手はない。

(安倍内閣総理大臣)

農業を競争力のある魅力ある産業に創り変え、自立的に発展して地域経済をけん引する、新たな成長産業にしていかなければならない。

このためには、経営マインドを持つ意欲ある新たな農業の担い手が、続々と農業に積極的に参加し、活躍できる環境を整備していくことが重要である。

地域の農業の担い手の経験と企業の知見が結合し、農地が最大限有効に活用されて、力強い農業活動が展開されるように制度改革を進めていきたい。このため、農業委員会の見直し、農地を所有できる法人の要件見直しについて具体化を図っていきたい。また、農業協同組合の在り方について、地域の農協が主役となり、それぞれの独自性を発揮

して農業の成長産業化に全力投入できるように、抜本的に見直していきたい。以上の3点の改革をセットで断行していく。

そして、日本の農業の付加価値を高め、その市場を大きく広げていきたい。そのため、次の3点に取り組みたい。

まず、6次産業化を加速するため、農林水産業成長化ファンドを使いやすくし、そして企業のノウハウを積極的に導入する。

酪農家が創意工夫を生かし、付加価値の高いビジネスができるように、指定団体との取引の見直しなどを通じて取引の多様化を図っていく。

そして最後に、国際規格認証体制の強化を行うとともに、品目別輸出団体を整備してオールジャパン体制でブランド強化を図り、農水産品の輸出拡大を実現していく

林農林水産大臣には、今が農政転換のラストチャンスとの認識の下、以上の改革について、官房長官と調整して、実行していただきたい。

(以 上)